

令和2年12月21日

各関係機関・関係団体の長 殿

鹿児島県くらし保健福祉部長

新型コロナウイルス感染防止チェック期間の取組等について（依頼）

日頃より、本県の保健福祉施策に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。県では、去る12月11日に県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、会議後に「年末年始に向けた新型コロナウイルス感染防止対策の県民へのお願い」（資料1）として、知事メッセージをお伝えしているところです。

また、11月から、毎月5、6、7日などの上旬を感染防止対策の取組を確認する機会の「新型コロナウイルス感染防止チェック期間」（資料2）として、さらなる感染防止対策の徹底を推進することとし、期間中の取組の一環として、感染防止対策実施宣言ステッカーを取得した店舗の現地確認を関係団体等と連携しながら実施しています。

当該期間については、県民の皆様には基本的な感染対策や買い物・食事などの場面別の生活様式など、改めて「新しい生活様式」の実践を振り返り、確認する意識をもっていたく機会に、事業者の皆様には業種別のガイドラインの遵守など感染防止対策の取組を、改めて確認する機会に位置づけることで、県民全体の意識向上につなげたいと考えています。

つきましては、その趣旨等に御理解を賜り、改めて加盟の事業者等に協力を呼びかけていただくとともに、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会提言（資料3）にある「感染リスクが高まる5つの場面」や「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」に留意しながら、店舗や職場などでの感染防止策を確実に実践していただくほか、年末年始の休暇分散などの推進についても周知をお願いします。

また、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）インストールの周知、講習会や研修会の開催等、業界としての感染防止に向けた対策など業界団体や加盟の事業者等による連携した取組にも御協力くださるようお願いいたします。

なお、これらの取組を情報発信することで、感染防止対策を徹底していただけるよう県民の機運を醸成してまいりたいと考えておりますので、取組の予定がある場合、御連絡くださるよう、併せて、お願いいたします。

【 お問い合わせ先 】

鹿児島県 くらし保健福祉部 健康増進課  
（新型コロナウイルス感染症対策 広報・広聴担当）  
担 当：高田・牧元・出井  
電 話：099-286-5346 / 5280

## 参考資料

### 資料1 鹿児島県知事メッセージ

《 鹿児島県健康増進課 》

- ・年末年始に向けた新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い

### 資料2 新型コロナウイルス感染防止チェック期間について

《 鹿児島県健康増進課 》

- ・新型コロナウイルス感染防止のために

### 資料3 忘年会・新年会・成人式等及び帰省についての提言

《 12/11 第18回新型コロナウイルス感染症対策分科会資料（内閣官房） 》

- ・分科会から政府への提言
- ・寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント
- ・感染リスクが高まる「5つの場面」
- ・感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

### 資料4 今般の感染拡大に対応した対策について

《 11/21 第47回新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料（政府） 》

- ・店舗等での感染防止策の確実な実践
- ・職場における一層の対策強化

### 資料5 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）

《 厚生労働省 》

## 鹿児島県知事メッセージ

年末年始に向けた新型コロナウイルス  
感染防止対策の県民の皆さまへのお願い令和2年12月11日  
(健康増進課)

本日の対策本部会議におきまして、本県における新型コロナウイルスの感染状況とそれに基づく警戒基準によるステージ判断及び今後の県の対応について協議しました。

まず、感染の状況について、12月に入ってから、徳之島での会食の場等でのクラスター、出水市の高校でのクラスターの発生、鹿児島市の接待を伴う飲食店でのクラスター発生、屋久島でも8名の感染が確認され、一日の県内での最多感染者数を更新するなど、鹿児島県内でも感染が拡大している状況にあります。これらのクラスターについては、濃厚接触者の把握とPCR検査を行い、離島における感染者については、自衛隊や海上保安庁の多大なご協力のもと、大島本島あるいは本土の医療機関に搬送するなど、適切に対応しているところであります。

他方、県外への移動や県外からの来訪者との接触などがなく、どこで感染したかわからない、いわゆる感染経路不明者が増えており、感染のリスクが増えている気がします。

次に、医療の提供体制については、先般、病床確保のフェーズをフェーズⅡからフェーズⅢに引き上げ、最大確保病床は342床となっています。現時点で医療機関に入院している感染者数は64名で、最大確保病床に対する占有率は18.7%となっております。医療機関における負荷は大きくなってきているところではありますが、病床が逼迫しているところまでには至っておりません。また、重症患者は1名で、重症者の確保病床が38床であり、病床占有率は2.6%となっております。

このような状況を踏まえ、専門家の意見も伺い、総合的に判断した結果、警戒基準によるステージⅠに引き上げ、引き続き、ステージⅡの段階にあると判断いたしました。ただし、今後の状況変化によっては、ステージを引き上げることもあり得ると考え、感染状況や病床の占有状況などについてしっかりと緊張感を持って注視してまいります。

県の対応としては、ステージⅡの判断に基づき、県境を越え、移動の自粛や飲食店の営業時間短縮など、県民の皆さまの行動の制限をお願いいたします。また、一部は、県民の皆さまには、先ほども申し上げたように、感染が身近なところにある可能性があります。無症状のまま、周囲の人にうつす可能性があります。また、発熱などの症状がなくても、検査を受けていただく必要もあります。また、発熱などの症状がなくても、検査を受けていただく必要もあります。また、発熱などの症状がなくても、検査を受けていただく必要もあります。

これからの年末年始を迎え、帰省や旅行で、人の移動も多くなると、基本的な感染防止対策を守って、くまなく、北海道や首都圏、関西圏など、感染が拡大している地域に行く際には、十分に注意していただきます。重症化しやすい高齢者や妊婦、基礎疾患のある方には、特に注意してください。

重症化しやすい高齢者等の施設に対しては、改めて、感染防止対策の徹底をお願いすることとしています。

県民の皆様には、改めて、三密を避ける、マスクを着用する、しっかり手洗いをする、人と人との距離を確保するなど基本的な感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

今回のクラスターにおいても、会食をする際に感染をすることが多く、会食について、「飲酒については、少人数、短時間で」、「大声で話をしない」、「食べるとき以外はマスクを着用する」など、感染リスクを下げ、努力をお願いいたします。また、業種別のガイドラインの遵守等、飲食店等における感染防止対策を促進し、県民の皆さんにそのことを見える化するため、「感染防止対策実施宣言ステッカー」を発行して、実施しますので、ご活用いただくとともに、飲食店等が実施している感染防止対策には、利用客の皆さんにもご協力をよろしくお願いいたします。

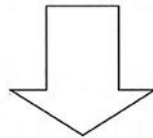
最後に、感染者やその家族、治療にあたっている医療機関と、その関係者等に対する不当な差別や偏見、いじめ等がないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。

感染が拡大してきている中で、この難局を乗り越えられるかどうかは、県民の皆さんお一人お一人の努力にかかっています。県民一丸となつて、感染防止対策にしっかりと取り組まれるよう、どうかご協力ください。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染防止チェック期間について

令和 2 年 1 1 月 健康増進課

- ・ 3 月末に県内初の感染者が確認されて半年を経過
- ・ G o T o キャンペーンなどを通じた社会経済活動との両立
- ・ 県内外からの人の移動の活発化や社会活動の活性化
- ・ 国の分科会は今後の感染の動向に留意が必要とし、接待を伴う飲食店などリスクの高い場における積極的な対応の継続とともに、基本的な感染予防対策の徹底が重要との認識
- ・ 季節性インフルエンザの同時流行、飲酒や会食の機会が増える時期の年末年始に備えて、あらためて県民に注意喚起



1 1 月から、コロナとなる毎月 5, 6, 7 日などの上旬は、  
～ 『 新型コロナウイルス感染防止チェック期間 』 ～  
として、さらなる感染防止対策の徹底を推進

- 当該期間については、県民が、基本的な感染対策や買い物・食事などの場面別の生活様式など、改めて「新しい生活様式」の実践を振り返り、確認する意識をもっていただく機会に、事業者には、業種別のガイドラインの遵守など、感染防止対策の取組を、改めて、確認する機会に位置づけることで、県民の意識を向上
- 当該期間中、県の取組の一環として、関係団体等と連携し、ステッカーを取得した店舗の現地確認を実施
- 当該期間については、各業界団体等に、その趣旨等の周知を図り、団体や加盟の事業者等に連携した取組をお願いするほか、それを情報発信することで、引き続き、感染防止対策を徹底するよう県民の機運を醸成

新型コロナウイルス感染防止のために  
～ 新型コロナウイルス感染症対策に全集中 ～

新型コロナウイルス感染症は、だれでも感染のリスクがあります。  
新しい生活様式を実践することで、感染リスクを低減できます。  
毎月上旬に日常生活を振り返り、その実践をチェックしましょう。

- 一には 人と人の距離を確保（1mを目安）
- 二には 外出時，屋内にいるとき会話にはマスク着用  
（咳エチケットの徹底）
- 三には 『3密』の回避（密集・密接・密閉）
- 四には こまめに換気・適度な保湿（湿度40%超目安）  
（冬期も定期的な窓開けや常時少しの窓開け）
- 五には 感染リスクが高まる『5つの場面』に注意
- 六には 帰宅時や食事前の他ために手洗い・手指消毒
- 七には 会話は可能な限り真正面を避け，大声出さない
- 八には 毎朝の体温測定・健康チェック
- 九には 感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫に留意  
（お店はガイドラインの遵守，利用者はお店に協力）
- 十には 年末年始等の休暇分散・小規模分散型の旅行

鹿児島県 くらし保健福祉部 健康増進課



## [はじめに]

- 我々の社会は新型コロナウイルス感染症が流行してから初めての冬を迎えることとなります。
- 年末年始は我々の社会にとって特別な時期です。特に、半年以上、つらい思いをされてきた多くの皆さんは、年末年始こそは、お酒を酌み交わし、親族や親しい友人たちと旧交を温めたいと考えていると思います。
- しかし、年末年始に人々の交流を通じて感染が全国的に拡大すると、さらに医療が逼迫し、結果的に経済も大きな打撃を被ります。
- 命と暮らしを守るためには、社会を構成する一人ひとりが年末年始を静かに過ごすことが求められます。
- 年末年始を迎えるに当たり、分科会としては、以下の提言を行いたいと思います。政府においては、本提言のメッセージを国民の皆さんに分かりやすく伝えて頂きたいと思います。

1

## [Ⅱ] 分科会から政府への提言

## 1. 全国の皆さんへ

年末年始を静かに過ごすために、以下の工夫をお願いします。

## (1) 忘年会・新年会

忘年会・新年会で最も大切なことは、なるべく普段から一緒にいる人と少人数で開催することです。その上で、

- ・ガイドラインを遵守している飲食店を選ぶ。
- ・体調が悪い人は参加しない。
- ・座の配置は斜め向かいに（正面や真横はなるべく避ける）。
- ・会話する時は必ずマスクを着用。
- ・短時間で、深酒やはしご酒などは控え、適度な酒量で。
- ・お猪口やコップは使い回さず、一人ひとりで。

といった「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」をして頂くようお願いします。

2



## 〔Ⅱ〕分科会から政府への提言（続き）

## （2）成人式

成人式は、多くの新成人が久しぶりに地元が集まる機会です。しかし、この機会は「三密」や「感染リスクが高まる「5つの場面」」（添付）が生じやすい機会でもあります。主催者や参加者には、次の点について注意喚起をお願いします。

## ①主催者の方へ

- ・参加人数の制限。
- ・会場での飲食を控えることの徹底。
- ・会場での感染防止策の徹底（マスクの着用、手指消毒など）。

## ②参加者の方へ

- ・体調が悪い人は参加しないこと。
- ・会場やその周囲では密集をしないこと。
- ・式典の前後には飲食を控えること。
- ・仮に飲食をする場合には上記の忘年会・新年会の工夫を参照。

3

## 〔Ⅱ〕分科会から政府への提言（続き）

## （3）初詣・カウントダウンイベントなど

初詣については、混雑する時期を避けて頂くようお願いします。境内での三密や、参拝後の混雑をできる限り避けるなど、感染防止策の徹底をお願いします。

また、年末年始は、カウントダウンイベント等が数多く行われます。これらのイベントでは、基本的な感染防止策を徹底するとともに、適切な雑踏警備等を検討してください。適切な行動管理が難しいと判断する場合には開催自粛等の対応をお願いします。

## （4）年末年始の帰省

年末年始に、多くの人が帰省をお考えになっているかと思いますが、帰省する場合には、三密回避を含め基本的な感染防止策を徹底するとともに、特に大人数の会食を控えるなど、高齢者等への感染につながらないように注意をお願いします。

そうした対応が難しいと判断される場合は、帰省について慎重に検討頂きますようお願いいたします。特に発熱等の症状がある方などは、帰省を控えて下さい。

帰省される場合には、年末年始の休暇を分散して取得するなど、混雑する時期を避けて頂くようお願いいたします。

4

## [Ⅱ] 分科会から政府への提言（続き）

## 2. ステージⅢ相当の対策が必要となる地域の皆さんへ

ステージⅢ相当の対策が必要となる地域では、さらに対策を徹底するため、全国の皆さんにお願いした前述の内容から一步踏み込んだ工夫をお願いしたいと思います。

- ・特に大人数の「忘年会・新年会」は見送り、オンライン忘年会・新年会を検討すること。
- ・「成人式」及び「その他年末年始に想定されるイベント」は、主催者はオンラインを活用した形での開催や開催時期、時間の分散化等、在り方について慎重に検討すること。
- ・「年末年始の帰省」は、時期の分散のみならず、延期も含め慎重に検討すること。

## 寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント

## 1. 基本的な感染防止対策の実施

- マスクを着用  
(ウイルスを移さない)
- 人と人の距離を確保  
(1mを目安に)
- 「5つの場面」「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を参考に
- 3密を避ける、大声を出さない

## 『5つの場面』

- 場面1：飲酒を伴う懇親会
- 場面2：大人数や長時間におよぶ飲食
- 場面3：マスクなしでの会話
- 場面4：狭い空間での共同生活
- 場面5：居場所の切り替わり

## 2. 寒い環境でも換気の実施

- 機械換気による常時換気を  
(強制的に換気を行うもので2003年7月以降は住宅にも設置。)
- 機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で  
**常時窓開け**(窓を少し開け、室温は18℃以上を目安！)  
また、連続した部屋等を用いた2段階の換気やHEPAフィルター付きの空気清浄機の使用も考えられる  
(例：使用していない部屋の窓を大きく開ける)
- 飲食店等で可能な場合は、CO2センサーを設置し、二酸化炭素濃度をモニターし、適切な換気により  
1000ppm以下(\*)を維持  
\*機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安。



CO2センサー

## 3. 適度な保湿(湿度40%以上を目安)

- 換気しながら加湿を  
(加湿器使用や洗濯物の室内干し)
- こまめな拭き掃除を

## 感染リスクが高まる「5つの場面」

### 場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



### 場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



### 場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



### 場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



### 場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



## 感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

### <利用者>

- 飲酒をするのであれば、①少人数・短時間で、②なるべく普段一緒にいる人と、③深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で。
- 箸やコップは使い回さず、一人ひとりで。
- 座の配置は斜め向かいに（正面や真横はなるべく避ける）。  
（食事の際に、正面や真横に座った場合には感染したが、斜め向かいに座った場合には感染しなかった報告事例あり。）
- 食べるときだけマスクを外し、会話の時はマスク着用。  
（フェイスシールド・マウスシールド<sup>※1</sup>はマスクに比べ効果が弱いことに留意が必要<sup>※2</sup>。）  
※1 フェイスシールドはもともマスクと併用し眼からの飛沫感染防止のため、マウスシールドはこれまで一部産業界から使われてきたものである。  
※2 新型コロナウイルス感染防止効果については、今後さらなるエビデンスの蓄積が必要。
- 換気が適切になされているなどの工夫をしている、ガイドライン<sup>★</sup>を遵守したお店で。
- 体調が悪い人は参加しない。

### <お店>

- お店はガイドライン<sup>★</sup>の遵守を。  
（例えば、従業員の体調管理やマスク着用、席ごとのアクリル板の効果的な設置、換気と組み合わせた適切な扇風機の利用などの工夫も。）
- 利用者に上記の留意事項の遵守や、接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードを働きかける。

### 【飲酒の場面も含め、全ての場面でこれからも引き続き守ってほしいこと】

- 基本はマスク着用や三密回避。室内では換気を良くして。
- 集まりは、少人数・短時間にして。
- 大声を出さず会話はできるだけ静かに。
- 共用施設の清掃・消毒、手洗い・アルコール消毒の徹底を。

★従業員で感染者が出たある飲食店では、ガイドラインを遵守しており、窓を開けるなど換気もされ、客同士の間隔も一定開けられていたことから、利用客（100名超）からの感染者は出なかった。

## 店舗等での感染防止策の確実な実践

会食で感染が広がるケースが増えていることを踏まえ、専門家の御意見も聞きつつ、**早急に業種別ガイドラインを改訂し、着実な実施を図る。**

### 課題

これまでの経験や新たな知見等に基づいて、業種別ガイドラインの実効性をより高めるとともに、現場で確実に実践する必要がある。

(飲食店におけるクラスターの発生要因の一例)

- ・発症者の向かいに座った者が感染していた。
- ・マスクやフェイスシールドを着用していなかった。
- ・大きな声で長時間会話していた。 等

### 具体的な対策

多数のクラスターが発生している飲食場面での感染管理を徹底するため、専門家・関係業界等による分析、検討を深め、早急に飲食関係ガイドラインを改訂進化・徹底する。具体的には、以下のような取り組みを強化する。

- ・対人距離を確保する、斜め向かいに座る
- ・パーティションの活用
- ・会話の際は、マスク・フェイスシールドを着用
- ・CO2濃度センサーを活用し、換気状況が適切か確認

### 進捗状況

- ・ 関係団体、専門家等が参加した検討会を開催し、店舗等での感染防止策を具体的に議論。
- ・ 関係省庁及び関係団体において、検討会での議論を踏まえつつ、上記対策を含め、店舗等での具体的な感染防止策の強化を検討し、早急に業種別ガイドラインを改訂し、着実な実施を図る。

## 職場における一層の対策強化

職場における感染防止も、早期検知しにくいクラスター対策として極めて重要であり、テレワークの更なる推進や効果的な換気、「5つの場面」の周知徹底等を進め、着実な実施を図る。

### 課題

業務中よりは、マスクを外す喫煙や昼食時などの休憩等でクラスターが発生。また、接触機会を減らすためテレワーク、時差出勤等を一層推進することにより、感染機会を減らす努力が求められる。

### 具体的な対策

以下の対策を徹底することが重要。経済団体への周知・勧奨を実施。

- 体調の悪い方は出勤しない・させない、産業医との連携
- テレワーク、時差出勤等のさらなる推進  
(11月はテレワーク月間)
- CO2濃度センサーを活用した換気状況の確認、寒冷な場面での換気等の徹底
- 5つの場面の周知、特に職場での「居場所の切り替わり」(休憩室、更衣室、喫煙室)に注意すること

### 進捗状況

- ・ 西村大臣がテレワークをはじめ、職場における対策強化について、経済団体との対話を実施し、対応を要請。
- ・ 関係省庁及び関係団体を通じて、事業者には、「5つの場面」等での感染防止策や「寒冷な場面での感染防止策」の実践を要請。関係省庁を通じ、エビデンス等に照らして、現行ガイドラインの点検を求め、必要に応じ、ガイドラインを改訂し、着実な実施を図る。

新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールをおねがいします

自分をまもり、大切な人をまもり、  
地域と社会をまもるために、  
接触確認アプリをインストールしましょう。



\* 画面イメージ

## 厚生労働省 新型コロナウイルス 接触確認アプリ

(略称：COCO A)

COVID-19 Contact Confirming Application

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです

○本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受け取ることができるアプリです。

○利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



- ・ 接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはありません
- ・ どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません

※ 端末の中のみで接触の情報（ランダムな符号）を記録します  
※ 記録は14日経過後に無効となります  
※ 連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません  
※ ブルートゥースをオフにすると情報を記録しません

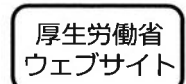
iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



詳しくはこちら



## 新型コロナウイルス接触確認アプリ 利用者向け Q &amp; A

**問 1 接触確認アプリとは、どのようなものですか。**

利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。なお、本アプリはApple社とGoogle社が提供しているアプリケーション・プログラミング・インターフェイス（API）を元に開発しています。

**問 2 アプリを利用することで、どのようなメリットがありますか。**

利用者は、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることが期待されます。

**問 3 他の利用者との接触をどのように記録するのですか。**

スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、ほかのスマートフォンとの近接した状態（概ね1メートル以内で15分以上）を接触として検知します。近接した状態の情報は、ご本人のスマートフォンの中にもみ暗号化して記録され、14日が経過した後に自動的に無効になります。この記録は、端末から外部に出ることはなく、利用者はアプリを削除することで、いつでも任意に記録を削除できます。

**問 4 個人情報が収集されることはありませんか。**

氏名・電話番号・メールアドレスなどの個人の特定につながる情報を入力いただくことはありません。他のスマートフォンとの近接した状態の情報は、暗号化のうえ、ご本人のスマートフォンの中にもみ記録され、14日の経過した後に自動的に無効になります。行政機関や第三者が接触の記録や個人の情報を利用し、収集することはありません。

**問 5 位置情報を利用するのですか。**

GPSなどの位置情報を利用することはない、記録することはありません。

**問 6 他の利用者との接触を検知する目安はありますか。**

ご利用のスマートフォン同士が、概ね1メートル以内の距離で15分以上の近接した状態にあった場合、接触として検知される可能性が高くなります。機器の性能や周辺環境（ガラス窓や薄い障壁など）、端末を所持する方向などの条件や状態により、計測する距離や時間に差が生じますので、正確性を保証するものではありません。

**問 7 利用はいつでも中止できますか。**

いつでも任意にアプリの利用を中止し、アプリを削除することで、すべての過去14日間分までの記録を削除できます。

**問 8 アプリでは、どのような通知がきますか。**

新型コロナウイルス感染症の陽性者が、本人の同意のもと、陽性者であることを登録した場合に、その陽性者と過去14日間に、概ね1メートル以内で15分以上の近接した状態の可能性があった場合に通知されます。通知を受けた後は、ご自身の症状などを選択いただくと、帰国者・接触者外来等の連絡先が表示され、検査の受診などが案内されます。

**問 9 新型コロナウイルス感染症の陽性者がアプリで登録したら通知はすぐにきますか。**

利用者への通知は、1日1回程度となっております。アプリへの登録のタイミングによっては、すぐに通知されない場合があります。なお、アプリの設定で「通知をON」にいただくと、通知があった場合に画面上に通知メッセージが表示されます。

**問 10 新型コロナウイルス感染症の陽性者と診断されましたが、アプリで登録しなかったらどうなりますか。**

陽性者と診断された場合に、アプリへの登録は、利用者の同意が前提であり、任意です。登録いただくことで、あなたと接触した可能性がある方が、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

**問 11 陽性者との接触の可能性が確認されたとの通知を受けたら、何をすればいいですか。**

アプリの画面に表示される手順に沿って、ご自身の症状などを選択いただくと、帰国者・接触者外来などの連絡先が表示され、検査の受診などをご案内します。

**問 12 厚生労働省ではアプリで得た情報を何に利用するのですか。**

厚生労働省では、アプリにより、利用者のデータを利用し、収集することはありません。利用者に氏名・電話番号などの個人情報を入力いただくこともありません。